

安芸高田市学校規模適正化委員会（第7回）議事録

平成21年12月10日（木）19:00～21:40

クリスタルアーヂュ 小ホール

【出席状況】

17名出席

【議事内容】

事務局【資料1「安芸高田市の学校規模について（中間報告書）（改訂3案）」を説明】

委員

- 教育委員会の方から、改訂3案について説明をいただいたが、前回4、5の所はあくまでたたき台ということで、教育委員会の方でこのような案を作っていたと考えるがよろしいか。この度、別な対応策ということで提案させていただきたい。小学校の1～4年生までは、現在の配置の小学校で学び、小学校の5年生からは半小中一貫校という形で中学校と一緒に学ぶという案である。議論をしていただきたいと思い提案する。
- 何故このような提案を思いついたかというのと、今まで何度も議論をしてきて、小規模でも良いではないかという思いと、地域に学校は絶対に残すべきだという思いはどの人にもある思いであると思われる。ただ、それで結論が出ないのは、特に高学年からは仲間が多い方が良いという思いも、どの方にもある思いだと思うのである。そのため、今のままで良い、残してくれと言い切れないのだと思う。小学校の低学年は多様な意見、人の意見というよりは、自分が言いたい、自分の意見を聞いて欲しい、ということで、自分が、自分が、という時期だと思う。その時期は逆に小規模できめ細かく徹底して、基礎学習能力、学ぶ力、生活習慣を指導した方が良いと思われる。高学年（4・5・6年生）からは、ある程度的人数の中で色々な人と関わりながら学んでいく方が良いのではないかという思いがある。ただ、どうしても地域に学校というものは残すべきだと思っている。
- 先日、船佐小学校の文化祭に吉田小学校（安芸高田市内で一番規模が大きい学校）の姪が行った。すごく面白いと感動した。ただ吉田もすごく面白いと自慢していた。要するに規模ではないのだと思う。どこも良いから、やはり地域には学校を残すべきだと思う。ただそこで、高学年になってきてある程度の規模の人数の中でやっていった方が良いという思いもあるので、さきほどの提案をした。
- ただ教育委員会の方にこのような形は無理だと聞いた。残すのであれば、1～4年生は分校というかたちになると今聞いた。詳しい事を教育委員会の方に説明をしていただき、これは無謀であるという意見ができれば私も無理だと思うし、少しでも工夫して進めていく余地があれば、また一緒に議論していただければと思う。

事務局

- 学校設置の問題につきまして、生徒上のことをお伝えしたいと思う。〇〇委員さんがおっしゃった1～4年生までの小学校を作っていく、そして5年生から中学校3年生ま

でを、一つの校舎で学ばせる、そういった学校を作っていくといった事について、二つ大きな方法がある。一つ目は、1年生から4年生までが在籍する学校を分校とすることである。例えばA、B、CとあってAを安芸高田市小学校とする。そこには1年生から6年生までが在籍しなければならない。小学校は修業年限が6年と定められているので、6年という修業年限を持った本校という小学校が存在をして、その本校の分校として1年生から4年生までが在籍する小学校を置く。このようであれば〇〇委員さんの提案は可能になる。二つ目は、特区申請というのがある。小学校が6年、中学校が3年と国の法律で決められているが、特別に教育特区を申請して認められれば、教育課程を学習指導要領によらず実施をする事ができる。ただ、小学校の修業年限を4年、中学校の修業年限を5年とする年限の変更についての特区申請はこれまで全国的に行われた事はないし、このことについては非常に可能性が低いという回答を文科省の方からいただいている。また教育効果、効率化について修業年限を変えるという事が本当に実証されたものでないと国の法律を変えていくという所までは、認めないという回答もいただいている。以上、もしこの案を実現するという事であれば、分校化にするか特区申請をするという、二つの方法しかないと考えられる。

委員長

- 二つの提案の一つ目で分校にするという事になると、具体的に校長一人どのような体制になってしまうのであろうか。その辺のシミュレーションはあるか。

事務局

- 分校長というものを、どういった基準で置くかという事について研究はしていない。分校長を置いている学校もあるし、置かずに教頭がそれを兼ねる事もある。在籍人数であるとか設置をする時の当初の人員体制というのは通常法律とは違った対応を行うので、もし本当に実現していくのであれば、きちんとシミュレーションをしていかなければいけないと思う。現在の所は調べていない。
- 教員の配置については、基本的には学級数、小学校の場合は学級1に対して1名配置が原則であるが、学校の統廃合や新設であった時には過配措置といった事もあるので、もう少し具体的な状況をあげてこないと思う。

委員

- 特区申請で1～4年生までを小学校で、5年生から中学3年生までを中学校教育にする場合には、5年生から専科の先生になるのか。

事務局

- 文科省の回答をそのまま申し上げますと、特区申請を認可した例がないため、この件については不可能に近いと考えた方が良くということである。国の法律で修業年限は6年と3年と決まっているので、修業年限を変えるという事は国の法律を変える、国の法律を若干柔軟に対応していくという事でかなり大きな問題となる。その事をご理解いただきたいと思う。

委員

- もう一つ、例えば高宮小・中学校として本校として置いた場合に、小中一貫校であれば1～6年生までは今と同じように学級担任という事か。中学校には専門の先生がいらっしゃる。例えば、その先生が理科なり、数学なり5・6年生を受け持つという事は

可能になってくるのか。

事務局

- 小中一貫校は県内にも何校もあり、実際、相互乗り入れといって中学校の教員が小学校の自分の専門教科に出たりとか、小学校が中学校の授業に出たりという相互乗り入れ授業は実際に行っている。可能である。

委員

- その場合に規模の小さい中学校であると、教員数が限られてくると専科の置けないという事が課題にあったが、小学校の授業を受け持つ時間数が増えたという場合には教員の人数が増えるという事はあるのか。

事務局

- ないと思います。

委員

- ○○委員の提案は日本の将来の学校制度のあり方に関連し、非常に興味深く聞かせていただいた。このような構想について私はどこかで聞いた事がある。保育所、幼稚園と4年生以下を一緒にして、5～6年生を中学校と一緒にしてといった構想である。
- 先を読んだ意見だと思うが、現在、私たちが課せられている学校規模、学級規模をどのようにしていくのが良いのかという本来の課題に対しての、私たちの考えを出すという事に対しては少し事が大きすぎるのではないか。やはり、学校を地元に残したいという気持ちは皆さんあると思う。そういう事からの一つの秘策として受け止めた、そういう方法もあるのではないかと受け止めた。私は4年生以下も、より多くの子供たちと触れる中で、人間が形成されていくとずっと思っている。
- 確かに学習指導の面では、私は現在、美土里小学校と船佐小学校の毛筆の指導に行っているが、美土里小学校は20数名から30数名の規模であり、船佐小学校は8人から多いクラスで14という規模である。非常に個別指導、一人一人の手をとって書いてあげる事などが船佐小学校では出来るが、美土里小学校では今日はこの指示だけをやってみようなど手間がかかり、効率的でない。そうした面では、小規模、人数が少ない方が手をかけてあげられるが、子供の中にはいろいろな性格の子がいるので、多くの子供達と触れるという事は低学年の時から必要だと思う。
- 北小学校も美土里小学校に統合したが、当初は私も反対だった。反対の気持ちはどこから起こっているのかと私自身への問いかけの中に、私自身が卒業した学校がなくなるという寂しさ、登校する生徒が見られなくなる寂しさがあると考えた。まだ他にもあるが、私自身のエゴからきている部分がかかなりあるなと思った。子供のためにはどうなのかと考えてみた時に、子供のためには3～4人のクラスでは駄目なのかなと思い、途中から考えが変わった。子供にも全部が良い事ばかりではない登校で朝が早いなど、良い点、悪い点もちろんあるが、学習面、人間関係を作る上で、ある程度の人数が小学校の低学年の時期から必要だという考えである。

委員

- ひとつ考えてみたいのが、低学年・高学年関係なく適正規模は何人でしょうかという議論だったと思う。さきほど○○委員さんは低学年からある程度の人数であった方が望ましいという意見だったが、もしよければ、適正な人数はという問いに対して低学年・高

学年と区切った意見をしても良いのではないか。

委員

- ○○委員の発言を聞いて同感である。少人数でしっかり指導できるという教科においては利点もあるが、小学校の低学年からある程度の人数という所で人と接して成長していくというのは大切である。良いと思うのは、やはり小学校の低学年の頃からある程度の人数でやっていく方が子供の成長には良いのではないかと思う。

委員長

- 教育委員会の方で、学級集団、学習集団、生活集団についての経緯を説明してもらえればいいのかと思うがいかがか。

事務局

- 県の教育委員会が考えたのは、小学校1年生が入った時に落ち着かないということである。その場合には35人以上のクラスには非常勤講師をあてるとか、3学級以上ある場合には分けて少人数で指導をしようと考えた。今でもこれは続いている。ただし、これは小学校の1年生、2年生までで、3年生以上は、ある程度の人数がいる所で切磋琢磨しながら学ぶ事が一番良いだろうと思う。1年生が入った時、落ち着かない状況があったので分けられたのだが、それでも1クラス18名程度の学級に分けて授業をするといったようにしている。
- 学習集団と生活集団の関係は小学校の低学年の場合には、学習集団にしても生活集団にしても、いろいろなしつけをしたり学んだりする時には確かに少人数の方が良いであろうと思う。しかしそれも限度があると思う。人間関係の構築は小学校の低学年の段階から進めていかないと、社会に出て適応しにくくなっていく子供が出てくるであろうと想像してそのように分ける方法を考えた。

委員

- 教育者ではないが、児童委員として川根小学校を視察させてもらった。たまたま2ヶ月ほど前に、郷野小学校の6年生の授業を見させてもらった。内容として同じ授業でした。川根の小学校も郷野の小学校も三角の問題であり、本当は公式があるのだが、小学校の勉強では、いろんなことで三角形、不等辺三角形の角度を出しなさいということで、正三角形ではなく不等辺三角形を例題として出していた。川根の小学校は4名の子供だったが、1名の子が言った答えに他の3名も合わせるといった感じにうつつた。他の意見は出ずに、「私もそう思います」といった感じで発表がなかった。郷野小学校は13名の子供でしたが、多種多様な答えが出ていた。そうした事から、いろいろな角度から子供に捉えさせ、切磋琢磨させるのが良いのではないかと思った。ある程度の人数がいて、競争心があって、違う位置から同じ答えを出すといった感じが良いのではないかと感じた。

委員

- 私は、学校関係は中学校しか経験がないが、中学にも人数が多い学校もあり、人数の少ない学校もある。人数が少なければ、行き届いた指導も手がけていた。人数の多い学校は、どうしても目が届かないという点もあるが、そこでの指導も努力はした。人数が少ない学校が成績を上げるかといったら、そうばかりではなかった。ある程度の人数の中で、お互いが切磋琢磨する、それが子供達は伸びるのかなと思う。過保護のなかで1

から10まで教え込んでいく指導と1から8まで教えて、そこから先は子供達で考えてみる指導では、実際にテストなどをしてみると、人数が多い学校の方で平均点が良いとか、良く頑張っているといった経験をした。小学校ではあてはまらないかもしれないが、中学校ではこういった経験をしたため、ある程度的人数が大事なのではないかと思った。

委員

- 対応策としては〇〇委員にも同感する。私の意見の骨だけを述べさせていただきたい。前回、特に議論はなかったが、基本的には事務局の方で作った案を基にして私の案のよい部分を取り込むということであったが、構造的なものは前と変わっていない印象を受ける。今回の委員会に教育委員会が期待されている部分は、16ページの「安芸高田市において望まれる学校規模」の数字だけではないかと思う。1学年を複数学級で、1学級は20～30名程度、この言葉だけ貰えれば委員会の目的は達したと教育委員会は考えているのではないかと思う。ただ例えばこれが外に出ていく時、中間報告書全部が出ていくという事であれば全体の構造雰囲気は分かるが、数字が一人歩きをする可能性がある。例えば新聞に書かれる記事では、この委員会が1学年複数学級、1学級20～30人が安芸高田市で望まれる学校であるという結論を出した、という記事になるのではないか。教育委員会の方は教育委員会の方で、こういう結論を出して欲しい、こういう結論が出れば合併の方向へいきやすい、そういう事ではないかと思う。
- 具体的に安芸高田市の今の小学校・中学校の現状に20～30人、しかも複数学級、これは全く乖離している現実離れした議論でしかない。現実とは違う理想論としての数字はこうだと理想を語ってみた。そして現実を振り返ってみると、学校規模で1学年複数学級、20～30名程度ができる学校がどれだけあるのか。安芸高田市の現実をみると、本当に少ない数字だと思う。理想はこうですよ、安芸高田市の現状は無視して理想を語ればこうですよといった形の数字が外に出ていくのはかまわないと思うが、現実、現場の学校の状況を頭に入れた時には、この数字がいかにも現実に実行しなければならない数字に見える、そのような予想を持たせないようにしておく必要があると思う。

委員

- 改訂3案のなかに、〇〇委員さんの思いとかけ離れているという意味が分からない。

委員

- 数が多いから悪いとは言えない、数が少ないから悪いとは言えない。どちらにも良い点と悪い点がある、そこをきちんとわけわけていく必要がある。今の安芸高田市の状況は、どちらかという今すぐ統合をできる状況ではない。時間がかかる。じっくりと時間をかけて進んでいく必要がある。それまでの手立てが書かれていない。どういう対処をすべきなのか、今の学校をどのようにバックアップしていくのかということである。

委員

- 市の現実からみて、財政的な面で出来るとか出来ないとかいう所までは、我々委員が踏み込んで論ずるべきではないと私は考える。現実論からいえば、実際どれだけ意見を出しても出来ないのが現実だと思います。そこまでは、我々が踏み込まない方がよいのではないかと思う。

委員

- 先には学校統合というものが見えるわけだが、それに向けての会というよりは、安芸

高田市の学校・学級規模がどうあったらよいかという事を中心に話して、そこから先は地域懇談会やらPTA、将来、学区統合委員会などが出来た時に、しっかり議論していけば良いのではないかと。そうしなければいつまでたっても結論は出ないのではないかと
思う。

委員

- 総論だけ語るの簡単である。地域では自分がここでどう生きるかを考えてきた。地域がなくなるとはいけないという強い気持ちでいろいろな事をしてきた。将来、地域をどうしていくかということである。学校は同じものにはならない。教育の問題、地域づくりの問題を同じ土俵で議論をする事は難しい。過小規模校、小規模校でこうしたことをしなければならぬという教育内容に関わることであり、一方は地域のことをどう考えるかということである。ただし安芸高田市の町づくり、教育問題が同じ方向に向かわなければ意味がないと思う。
- 簡単に言えば安芸高田市にすればこうした教育がなされるといったことを打ち出してもらえればいい。市営住宅として23戸の住宅を整備し、現在4戸が空きとなっており、維持費もかかっていると思う。こうした地域の現状も踏まえて、安芸高田市の教育はどうなっているのかと感じる。もう少し現実を見てほしい。

委員

- この委員会が学校規模適正化委員会である以上、その議論と最終的な報告は、適正な規模は何人と出さなければいけないのかもしれない。安芸高田市が目指すべき教育目標が3点あがっている中で、特に③郷土を愛し、地域の自然や文化を深く理解し、大切に
する人材の育成 これに対して本当に適正な規模とはあるのか。人数が多くて切磋琢磨した方が良いという意見が多いし、実際に理想の意見は出ているが、では何故、地域の代表者が出ているのか。理想の数を出すのがこの委員の目的なら、議論はほぼ終わりではないか。議論の余地がない。結論が出ているように思える。

委員長

- 人数の話がここまで発展してきている。市が目指す教育はどのようなものか。学校規模を考えた場合、総論として17ページから、通学条件、そして②として学校と家庭・地域の関わりへの取り組みが書かれている。まだ足りないといわれるかと思うが中間報告として委員会での議論としてあげられている。

委員

- 耐震化の話も当初なされた。また、学校規模と配置の話はわけて考えることとされた。安芸高田市が目指すべき教育目標にもっと現実を加えたほうがよいという修正での意見である。

委員

- 当初、まずは理想と思われる規模を出しましょう。そこから、でも現実的にはそうではない、ではどのような対応策を取ったら良いかというのを聞いて希望を持った。答申の案を見ると口が出せないような感じがする。統合以外の具体策が何もない。地域の条件も考慮してとは書いてあるけれども、他に具体的にこういう方法を取って、規模に達しない学校でも理想的な教育に近づけるといふ、そこまでの議論はしないのか。ここにいる皆さんの意見を聞いてみたい。

委員長

- 委員のそれぞれの思いがあげられた5について、もう少し現実的な選択肢がないかという意見があがっている。

委員

- ○○委員の提案では小学校から5、6年生がいなくなってしまう。今は運動会とか登下校にしても、小さい子供達を5、6年生がお世話をしてくれている。上下関係があるのはすごく大事な事である。運動会の運営も先生だけではなく5、6年生が一生懸命やってくれているので、それが1～4年生だけでやるという事になると設備ももったいない。どうなのかなと少し思った。

委員

- 一保護者からの意見であるが、安芸高田市において望まれる学校規模で、四角の枠で囲ってある事は本当に切実に望んでいる。例えば3ヶ月の赤ちゃんでも、大きい集団に入れるのと一人で育てるのとでは全く反応が違う。本能で子供は同じ世代をすごく感じて、負けないようにするという事は本能として持っている感じがしている。競争心は大勢の中でもまれる事で育っていき、向上心が芽生えていくのが、自分の子供を見ていて感じた時に、こういった環境が安芸高田市で叶えられたらなと思った。できれば小さい頃から、たくさんの集団の中にいさせてあげたいと思う。
- 安芸高田市は人数が少ない。その中で地域のいろいろな世代の方と過ごす時間は多い。小学校は地域にないけど、地域の行事は確実に残っている。行事はより活性化しているように思う。地域の関わりは十分に満たされている。統廃合しても地域に子供達が関わっていく事は充分にあるので、私はこの案で進んで行ってほしい。理想は掲げなければいけないと思う。現実離れしていても、突拍子もない案を持った方が成功する例は多いような気がする。何かをするのには理想を掲げていった方が良いと思う。

委員

- ○○委員さんの提案は教育委員会の方から説明があったように、現在の法律からいくと分校でないと無理ではないか。東京、品川でやっているような小中一貫校にしなければ、現在の法律はクリアできないのではないか。そうすると、美土里の方はある程度は可能のような気がするが、高宮・吉田・向原・甲田の方はクリアできないのではないか。どこまで踏み込まれるか、疑問に思っている。

委員

- このような発想を持った事がないので、ざっと見て感想を申し上げる事ができないが、一生懸命考えていらっしゃることは感じた。

委員

- 競争心とか切磋琢磨が本当にそこまで必要なのかなと思う方なので、競争心がなくても微笑ましいし、競争心がそこまで必要ではないと思っている。普通に複数学級で1学級20～30名とかの方向に向かっていくよりは、○○委員さんのような斬新で突拍子もない方向に行ってほしいと私は思う。現実的には無理そうであるが、議論はしてみたいと思った。

委員

- それぞれの皆さんの意見が勉強になるし、参考になる。皆さんの意見を聞いていると、

学校システムの関係と地域を大切にするという熱意が伝わってきて嬉しく思うし、教育委員会の方々や学校現場の方々が一生懸命に取り組んでおられる現実だとも思っている。私の体験からだが、当時小学校・中学校は1学級63人であった。高校はもっと多い学校に行きたくて広島市に出て行った。私は、もっと人数が多い方が良いと思う。安芸高田市にみんなに残ってほしいために、できるだけ望ましい生徒数が必要だと個人では思っている。先生の数と先生の質の問題である。生徒が特質のある一流の先生に出会う事により、能力が目覚める事がある。できるだけ安芸高田市に子供が残ってほしい。そのような希望から大規模の方が良いと思う。個人の体験からすると、多い所で子供同士もだけど、しっかりとした指導者に出会いたいという意見から大規模に賛成である。

委員

- ふるさとに対する意見はたくさんあって良いと思う。一つの意見に絞らなくても良いのではないか。自分の地域の学校というもの、地域に対する誇りというものを持っているので、今の教育内容というものをもう少ししっかり書いてもらいたい。全体としては今の案で納得している。いろいろな意見があって良い。

委員

- 1～4年生の分校にするという場合、もっと規模が小さくなるという点はどうなのかと思う。そうなるのであれば、もっと考えないといけない課題が出てくるように思う。

委員

- 一貫校として一番思ったのは、形として地域に学校を残しつつ、ある程度適正な規模を満たしていくのはこの方法かなと思った。確かに5、6年生がいなくなってしまうと、学校行事は今でも規模が小さいのに大問題になってしまうと思う。ただ5、6年生の段階から中学校というものを見ても良いのではという思いもある。同級生が増えましたというだけではなく、中学生をみて、5、6年生が伸びていくという可能性もあるのではないかと思う。現実には難しいそうだが、まだ余地があるのではないかと食らい付いている。

事務局

- ○○委員さんの提案は現実の問題として、この表現での学校は有り得ない。したがって、制度的に成り立たない事を出すと、市民の皆さんも委員会として出すのだから、こんな事が現実できるのかという判断の中で議論をされるので、それはいかがなものなのか。さらに踏み込んで申しあげると、小中一貫校を設立して、そこから先の話しになる。現実にはないことを前提として、議論はしないほうがよい。

委員

- ごもったもな意見だと思う。しかし、最初に委員長が突拍子もないものでもよいので、どんどん理想を出していこうとおっしゃった。だから私は理想化してみた。市民から、こんな意見はないだろうという反応も、私は聞きたい。またこんな発想が安芸高田市にはあるんだという意見があっても良いと思う。

事務局

- これは委員会の少数意見はこういうのが出ましたという形を出していくわけであるから、個人がこんな意見を持っていましたという事ではない。このため、制度的に成り立たない事を、委員会の流れで問うという事は、どこに思いがあるにせよ、少し行き過ぎ

なのではないかと思う。

委員

- 先ほどから制度的に成り立たないと言われる。確かにそうかもしれない、半小中一貫校は成り立たないと思う。ただし分校など、形をいくらか変えてみれば可能性もある。頭から成り立たないと言うのではなく、成り立つ方法も考えていきたい。この提案は無謀ではあるけれども、道があればもう少し、実現可能な意見、案も出していきたいと思っている。

委員長

- 委員会として意見を出していくのは難しいと思われる。

委員

- 委員会の意見として一つにまとめる必要があるのか。教育委員会の方から、この委員会では、こういった事が出来る、出来ないといった事は、はっきり言って余計なお世話だと思う。委員会としてこのように決めた。ひとつしか答えがないといった問題ではない。安芸高田市において望まれる学級規模についても、20~30名程度に対して何人の方は賛成という意見が出ていましたが、ということで皆が賛成ととられるのは困る。いろんな意見を出していくのも一つの道だと思う。

委員

- 「安芸高田市において望まれる学級規模」という表題は、いかにも現実的にこれをしていかないといけないと受け止められる恐れがあるが、これはあくまでも理想論である。理想であって現実ではないという意味で、理想とする学校規模はこれだという書き振りにしていただきたい。言葉を選んでいただきたい。
- こういった数字が出てきているけども、現実には安芸高田市の、特に小学校は20人以上の規模の学校はそんなに無い。割り算をしてみたが、吉田小学校・美土里小学校・向原小学校と20人以上の学校はこれだけである。他の学校は何か困っている事はあるのか。そこを聞いてみたい。そこから始めるのが話しの出発点なのではないか。保護者として子供の様子を見ていて困っている事があるのか。具体的に聞いていく中で、実際に困るといった実感があれば変えていってもいいのではないか。そのような実感なしに、他所ではこうなっている、私はこう思う、ただそれだけで決めてしまうのはあまりにも軽いのではないか。

委員

- 「望まれる」ではなく「理想とする」に変えた方が良くはないかという意見が出たがその違いがよく分からない。
- 理想であるという事は、少なからず、そこを望むわけである。望まなければ理想にならない。子供の可能性を最大限に引き出してあげる教育というのが、親としての責任であり、地域としての責任である。最大限の可能性を引き出すには、小規模よりも20~30名程度の方が可能性としては広がると思う。これを理想の人数として掲げるわけなので、これに向けて安芸高田市に行こうとなれば、子供達が増え申し分ないのですが。

委員

- 付帯意見として、現在あげられていないものも書く。小規模、過小規模の学校でもこのような事をしているとかがあれば、地域の学校を自慢できる。

- 今年の11月16日、八次小学校4年生を訪問してきた。4年生が3学級、90数名であり、すごいなと思った。このうち半分でも川根にあればいいのにとうらやましかった。児童数が多ければ地域も元気な思いもするし、夢が膨らむ。自分の地域の学校が、素晴らしい教育をしてくれている。それを残したいという思いがある。安芸高田市の中にはこんな学校がありますよ。こんな教育をしていますよ。小さな地域の小さな意見も大意見としてやっていかないと、何のために何時間も使って意見を出してきたのかわからない。

委員

- 私の場合は地域振興会からであり、委員会の経過については連絡、報告会を持っている。もう少し安芸高田市の教育の実態について知りたいという意見がありますので、付け加えていただきたい。進行については、そろそろ結論の見通しを持って披露していただきたい。

委員長

- 各学校の取り組みについてはホームページに掲載されている。委員会の中間報告は各校の取り組み、議事録とセットでみていただくようにしたい。

委員

- 現実を置いて、あくまでも理想論を語るのであれば、例えば1クラス何人、複数学級という書き方も在り得ると思います。ただ、20～30名で本当にそれが良いのかは分からない。もう少し下げた方が良いのではないか。学校の中にはいろんな子供がたくさんいる。勉強がほとんど出来ていない子もいると思う。現実にもいる。そうした子ども達は人数が増えた時にちゃんとついていけるのか。一人一人の子供に目配りが出来ているのかという事は、よく考えないといけない事だと思います。
- 事務局の案は20～30人だが、少し減らして15～20人という数字を具体的には考えていた。これはあくまでも理想論である。現実には用件を満たさない事が多い。特に2クラスの学級は、ほとんどない。だからといって統合するわけにもいかない。生徒が少なければ良い面も実際には出ている。現状、これを認めてこの状況を維持していく。これが良い、悪いといいつつも、やっていくとしたら、どういう事を考えるべきか。学校統合という所に行くのであれば、それによって生じる問題をどのように対処するのか。
- 8ページの1クラスあたりの人数をみて、「適正」とは何なのかと思う。また、11ページの学校規模の分類の表は小学校を対象とした物なのか、中学校も含めた物なのか。

事務局

- 8ページの1クラスあたりの人数について、実際現在の児童数含めて書く事は、ページ数は増えるけどやぶさかではない。平均というよりも、むしろバラつきもあり、例えば40近い学級の所もあるので、そういった事も含めて書いていく事はやぶさかではない。
- 11ページの学校規模の分類表での「適正」という言葉については、文科省の資料にある表記という事で、そのまま載せているので、それを変えるべきだということであれば、問題はない。過小規模については小・中という一緒の考え方であり、中学校も入る。資料そのものの中では「適正」という言葉を使っていますが、法的には「標準」という言い方を使っている。法にあるのは学校基本法の施行規則の第79条で準用するという事で中学もそのようになると理解してください。

- また〇〇委員さんの意見に対して例えばの話で、本校を1校にして分校をつくる。そのような表現であれば問題はないと思う。
- 事務局として思っているのは、パブリックコメントというかたちにはならないかもしれませんが、こういった議論が成されたといった形で、市民の皆さんに公表をしたらどうだろうかと思っている。それについて、皆さんの意見をお寄せいただき、その意見を取りまとめて、採用できるものであれば素案を修正するとかいう方向で整理をさせていただき、この場に出させていただきたい。それで、答申書の案をつくっていく作業をしていただく。このような手順を踏むのだといったかたちで、まとめをして欲しい。

委員

- 実現可能なように書き換えて乗せることは可能とおっしゃったが、実現可能な具体的な案を次回までに作ってくれば、皆さんに確認していただき、委員の中から出た意見だという形で載せていただけるのか。もし駄目なら、今から作っても仕方がないが、確認の作業をしていただけるのであれば、実現可能な具体的な案を作りたいと思う。具体的に実現可能な案を作ってきてみたいと思う。

委員

- いろいろな意見を聞かせてもらっているが、分校化という事になると、さらに過小学校を作るという事になる。そこら辺がどうなのかという考えがある。

委員

- 〇〇委員さんだけでなく、今日これを持って帰り、皆さん委員が載せていただきたい事、ここはおかしいという事をもう一度考えて次回に持ってきたらどうか。

委員

- さきほど1学級20~30名程度という事で、きめ細かい指導がなされないのではないかという意見が出ましたが、学力には人数が多いと差が出る。私の娘のクラスは26名いますが、その場合はちゃんと算数などでは、26名で2~3のグループに分かれて、場所まで移動してきめ細かい指導をされている。今聞いていると、きめ細かい指導など、学校にばかり期待するような気がしてしまう。教育は家でも親が出来る事もたくさんあるので、遅れていれば親が先生と協力して指導したりすれば、大人数でも、大丈夫だと思う。この理想があれば、もしかすると、人数が増えて統廃合なく、このようになるかもしれないといった方が、すごく前向きで夢が持てると思う。夢が持てる方が、子供にも良いと思う。

委員長

- 今日、出た意見そのものを、修正意見をいただきながら、すぐに反映できる部分とを合わせて中間報告として提出するのではなく、それを委員会から意見をいただくという形で作業を進めていきたいと思っている。
- 中間報告としてはもう一度、改訂してから出すということで次回委員会を持つ方向でよろしいか。

事務局

- 学校規模の適正化検討委員会を持たせていただいたのは、基本的には8ページにあるように、将来を考えた時にはかなりの学校で複式学級が出てくる。そのような中で安芸高田市としてはどのように考えていけば良いのか。それでこの委員会を開いていただき、

皆さんの貴重な意見を参考にさせていただきたいという思いで、開かせていただいたという事をご理解いただきたいと思います。

- また 11 ページの所で規模の事について書いてあるのは、学校教育法の施行規則の 41 条の中に小学校における学級数について書いてある内容で、その学校教育法施行規則の中では「標準」という言葉が書いてありますが、11 ページの所は、文部省が出していません、文部省助成課資料として「適正規模」と書いてあったのをそのまま書きましたので、その部分をご承知願いたいと思う。法の中では「標準」とすると書いてある。

※次回は 2010 年 1 月 13 日（水）19:00～

以上